



平成 28 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 日本精工株式会社
代表者名 代表執行役社長 内山 俊弘
(コード：6471 東証第一部)
問合せ先 執行役財務本部副本部長 山名 賢一
(TEL 代表 03-3779-7111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。本日、具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 28 年 5 月 18 日) の終値 1,038 円で、平成 28 年 5 月 19 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。) 当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 14,450,800 株 |
| (3) 取得結果の公表 | 平成 28 年 5 月 19 日 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 28 年 5 月 11 日公表分)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 16 百万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 28 年 5 月 17 日～平成 28 年 9 月 30 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けを含む) |

以 上